

シュロージャー日本ファンド(野村SMA向け)

追加型投信／国内／株式

交付運用報告書

第17期(決算日2023年2月24日)

作成対象期間(2022年2月25日～2023年2月24日)

第17期末(2023年2月24日)	
基準価額	23,434円
純資産総額	5,856百万円
第17期	
騰落率	12.2%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は期末の基準価額に分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「シュロージャー日本ファンド(野村SMA向け)」は、このたび第17期の決算を行いました。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に投資し、信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。当期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社のホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記の委託会社のホームページの「投資信託一覧」から当ファンドを選択することにより、運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。

シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-3
丸の内トラストタワー本館21階

当運用報告書に関するお問い合わせ先

- ・投資信託営業部 電話番号 03-5293-1323
- ・受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日は除く)
- ・インターネットホームページ <http://www.schroders.co.jp/>

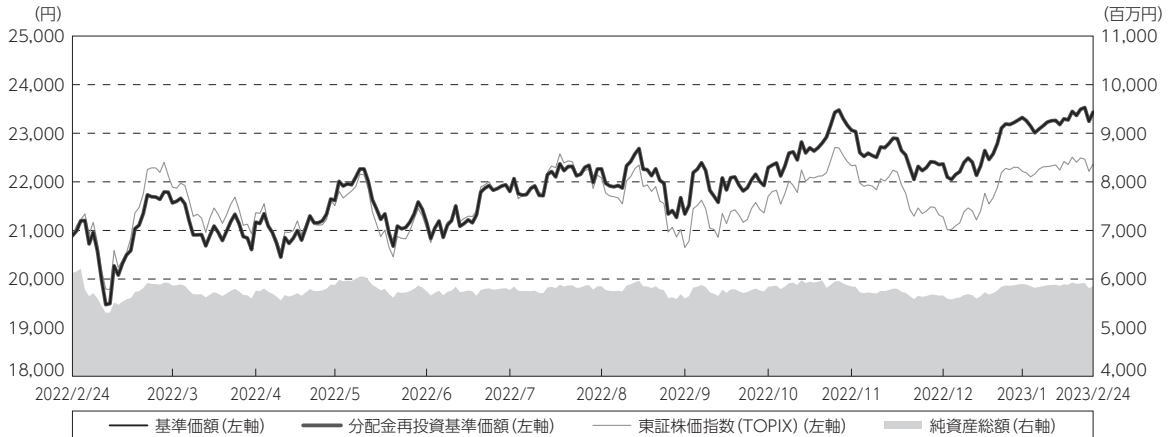
Schroders

シュロージャー・インベストメント・マネジメント

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2022年2月25日～2023年2月24日)



期首：20,893円

期末：23,434円（既払分配金（税込み）：0円）

騰落率：12.2%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注) ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 分配金再投資基準価額および東証株価指数（TOPIX）は、期首（2022年2月24日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
 (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 当ファンドのベンチマークは、東証株価指数（TOPIX）です。詳細は後述をご参照ください。

○基準価額の主な変動要因

期首20,893円でスタートした基準価額は、23,434円（分配後）で期末を迎え、期首比12.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。一方、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）は、7.0%の上昇で、当ファンドは、ベンチマークを5.1%上回りました。

日本株式市場は当期の前半に大きく下落したものの、その後は緩やかな上昇基調に転じ、期を通じて見ると上昇となりました。基準価額も同様の推移を経て上昇しました。

1万口当たりの費用明細

(2022年2月25日～2023年2月24日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	200	0.913	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(169)	(0.770)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドの運用判断、受託会社への指図 ・ 基準価額の算出ならびに公表 ・ 運用報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等 ・ 購入後の情報提供 ・ 運用報告書等各種書類の交付 ・ 口座内でのファンドの管理、および事務手続き等 ・ ファンドの財産保管・管理 ・ 委託会社からの指図の実行等
（ 販 売 会 社 ）	(12)	(0.055)	
（ 受 託 会 社 ）	(19)	(0.088)	
(b) 売 買 委 託 手 数 料	5	0.022	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	(5)	(0.022)	
（ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ）	(0)	(0.000)	
(c) そ の 他 費 用	12	0.055	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	(4)	(0.016)	・ 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 費 用 ）	(8)	(0.038)	・ 印刷費用は、印刷会社等に支払う運用報告書作成等に係る費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.000)	・ その他は、金銭信託手数料等
合 計	217	0.990	
期中の平均基準価額は、21,931円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

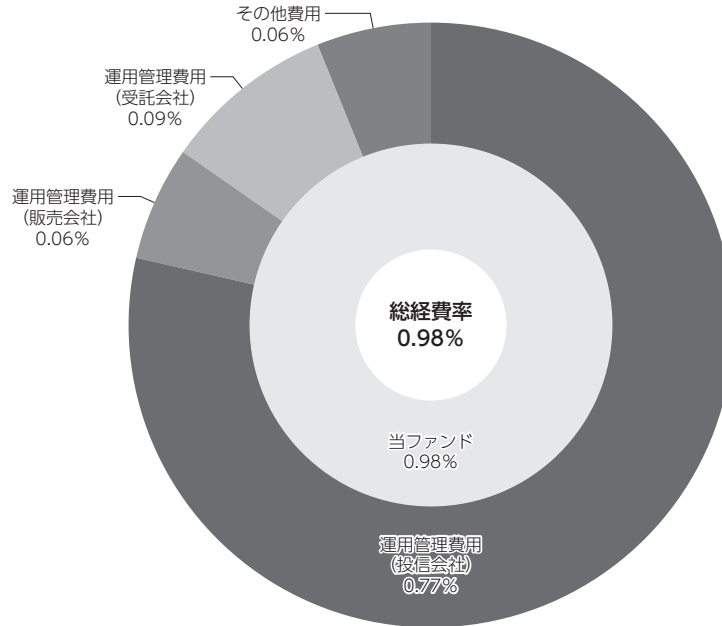
(注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○**総経費率**

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.98%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

（2018年2月26日～2023年2月24日）



- (注) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注) ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 分配金再投資基準価額および東証株価指数（TOPIX）は、2018年2月26日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2018年2月26日 決算日	2019年2月25日 決算日	2020年2月25日 決算日	2021年2月24日 決算日	2022年2月24日 決算日	2023年2月24日 決算日
基準価額 (円)	19,974	17,288	17,244	20,234	20,893	23,434
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 13.4	△ 0.3	17.3	3.3	12.2
東証株価指数 (TOPIX) 騰落率 (%)	—	△ 8.7	△ 0.2	17.6	△ 2.4	7.0
純資産総額 (百万円)	13,733	10,910	8,088	6,869	6,126	5,856

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。
 (注) 当ファンドのベンチマークは、東証株価指数（TOPIX）です。詳細は後述をご参照ください。

投資環境

（2022年2月25日～2023年2月24日）

- ・2022年3月上旬はウクライナ情勢と米国金融政策への警戒感により売り優勢の展開でしたが、3月の米連邦公開市場委員会（FOMC）で市場の予想通り0.25%の利上げが決定され、米国金融政策に対する目先の不透明感が薄れたことから、3月中旬から下旬にかけては上昇しました。
- ・4月以降は、ゼロコロナ政策による中国経済の停滞も懸念されるようになり5月上旬まで下落基調となりましたが、5月後半から6月上旬にかけては上海ロックダウン（都市封鎖）解除の見通しや日本政府による外国人観光客の受け入れ再開により持ち直しました。
- ・6月中旬に発表された5月の米消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回り、インフレへの警戒感から下落する場面もありましたが、7月から8月上旬にかけては、参院選挙における自民党の大勝やノルドストリームによるロシアからドイツへのガス供給再開が安心材料となり、堅調な推移となりました。
- ・8月中旬から米国長期金利が再び上昇し始め、8月下旬のジャクソンホール会議ではパウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長がインフレ抑制への強い姿勢を示し、利上げ長期化の見方から世界的な株安となりました。9月下旬には英国でトラス政権が減税政策を発表し、ポンドの急落と投資家のリスク回避姿勢を招きました。
- ・10月から11月下旬にかけては、米CPIの伸び率が市場予想を下回ったことでFRBによる利上げペース鈍化の観測が浮上し、株式市場は上昇しました。
- ・12月は、日銀の金融政策が修正されたことや欧米の景気後退懸念により日本株式は下落しました。中国におけるゼロコロナ政策の緩和が報じられてインバウンド関連銘柄を中心に反発する動きもありましたが、12月下旬に日銀の金融政策決定会合でイールドカーブ・コントロールが修正され、日本株式は大幅な下落となりました。
- ・2023年1月は、米国の賃金上昇の伸びが鈍化したことや日銀の金融政策が据え置かれたことから大幅な上昇となりましたが、2月は中国の景況感悪化や米国における長期金利の上昇を受けて方向感のない展開となりました。
- ・セクター別では、上位3業種が、鉄鋼、銀行業、鉱業で、下位3業種はパルプ・紙、サービス業、輸送用機器となりました。

当ファンドのポートフォリオ

（2022年2月25日～2023年2月24日）

当ファンドが主要投資対象としているシュローダー日本マザーファンドの運用について

- ・インド市場での新型SUVモデル販売好調などを背景に市場シェアの回復が見込まれるスズキを新たに組み入れました。
- ・ロジック半導体の微細化進展で増加する見込みのメタルハードマスク工程で主要顧客から高い評価を得ていることや、継続的な利益率改善の取り組みに期待できるアルバックを組み入れました。
- ・新興国向け二輪事業とマリン事業を柱に高水準の利益を計上しているものの、株価が低調な推移に留まっていたことから割安感が強まっていたヤマハ発動機を組み入れました。
- ・中国ロックダウンによる供給制約の影響等から株価が低調な推移となったものの、電子部品事業の中期成長や航空機関連ビジネスの回復に期待が持てるミネベアミツミの組入比率を引き上げました。
- ・株価上昇により割安感が後退したことや半導体パッケージ向けメッキ用薬品の減速感などを考慮して上村工業の組入比率を引き下げました。
- ・株価の急速な立ち直りにより割安感が後退したネクソンの組入比率を引き下げました。
- ・株式市場全体が軟調に推移する中、安定した業績や自社株買いの効果などにより、株価が上昇基調で推移し、組入比率が上昇した沖縄セルラー電話を一部売却しました。
- ・好調な決算と良好な見通しなどから株価が堅調な推移となっていたDTSですが、自社株買い終了のタイミングで組入比率を引き下げました。

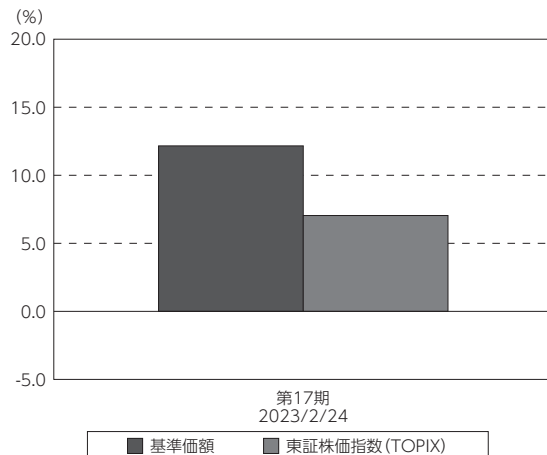
当ファンドのベンチマークとの差異

（2022年2月25日～2023年2月24日）

（プラス要因）

- ・オーバーウェイトとしていた低P E R（株価収益率）や低P B R（株価純資産倍率）などの特徴を持つバリュー株がアウトパフォームしたこと。
- ・通期業績の上方修正に加えて国民皆歯科検診の検討開始報道が好感されたナカニシがアウトパフォームしたこと。
- ・堅調な業績推移や自社株買いの拡充などが好感された沖縄セルラー電話の株価が上昇したこと。
- ・継続的な自社株買いと日銀のイールドカーブ・コントロール修正などを背景にT & Dホールディングスの株価が上昇したこと。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。
 (注) 当ファンドのベンチマークは、東証株価指数（TOPIX）です。詳細は後述をご参照ください。

（マイナス要因）

- ・アンダーウェイトとしていた銀行セクターがアウトパフォームしたこと。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィーにおける競合薬の影響が懸念された日本新薬の株価が下落したこと。
- ・衣料品の不調や中国事業の見通し悪化などから良品計画の株価が下落したことなどがマイナスに影響したこと。
- ・原材料価格他製造コストの上昇に対して価格転嫁の浸透に時間を要したプリマハムの株価が下落したこと。

分配金

（2022年2月25日～2023年2月24日）

収益分配金につきましては、基準価額水準、市場動向、信託財産の規模等を考慮し、当期の収益分配は見送らせていただきました。なお、留保益については、特に制限を設けず、当社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万円当たり、税込み）

項目	第17期
	2022年2月25日～ 2023年2月24日
当期分配金	—
（対基準価額比率）	— %
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	15,661

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
 (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドでは個別銘柄に対する調査に基づく中長期の業績見通しや株価の割安度などを重視した銘柄選択を行い、長期的なリターンを最大化することを意識した運用を行っています。基本戦略は成長性と割安さを兼ね備えた銘柄の発掘と長期保有です。

長期の成長性については、定量的なデータに加えて事業モデルの堅牢性や経営者の哲学など定性的な要素を加味して考察を加えます。また、企業の成長を長い時間軸で捉えるためには、過去に辿ってきた道筋を遡って検証することも重要です。そうした過程の中から企業の本質的な強みや弱みが浮き彫りになってくることがあります。

割安度については収益予測に基づいたP E Rを軸とした上で、様々な評価尺度や手法を参照し、多面的に判断するよう心掛けています。

また、市場平均を上回る成績を上げるためには、ポートフォリオ構築や銘柄選択、売買タイミングなどに関して、市場で支配的な考え方から距離を置き、独自性を追求することも肝要だと考えます。

2018年以降市場平均をアンダーパフォームする傾向が続けて見られた小型株が、一進一退ながらもアウトパフォームに転じる場面が増え、局面の変化を示唆している可能性があります。

金融引き締めによる景気後退懸念が熾っている海外経済よりも国内経済の見通しが比較的良好で、国内市場中心に事業展開する企業が多い小型株が見直されやすい環境となってきたこと、これまでのアンダーパフォーマンスによって株価バリュエーション（価値評価）が割安になっていったことなどが背景にあると考えています。特定少数の銘柄が集中的に買われる展開に比べて、幅広い銘柄を対象とし、企業調査をベースにしたボトムアップ運用で銘柄選択による付加価値を追求する運用スタイルにとって、強みが発揮しやすい環境になってきたと歓迎しています。小型株のオーバーウエイトは継続しつつ、株価変動や業績見通しの変化に応じて適宜ポジション調整を行っています。

東証が今春にも、上場企業に対して資本コストや株価を意識した経営の促進に向けて要請を行う予定と発表しました。特にP B R一倍割れの企業に対しては要因分析・改善方針策定など踏み込んだ内容の対応を求めるとしているところが注目に値します。時を同じくしてシチズン時計による発行済株式数の25%超に相当する大規模な自社株買い発表、著名アクティビストの米国エリオットによる大日本印刷の株式取得報道とそれに続く同社による新たな目標設定（R O E（自己資本利益率）10%およびP B R 1倍超の早期実現）などが株式市場を賑わせました。政府や東証からの要請、投資家による対話の相乗効果によって、これまで以上に上場企業の資本効率や株価バリュエーションの改善が加速されることが期待されます。

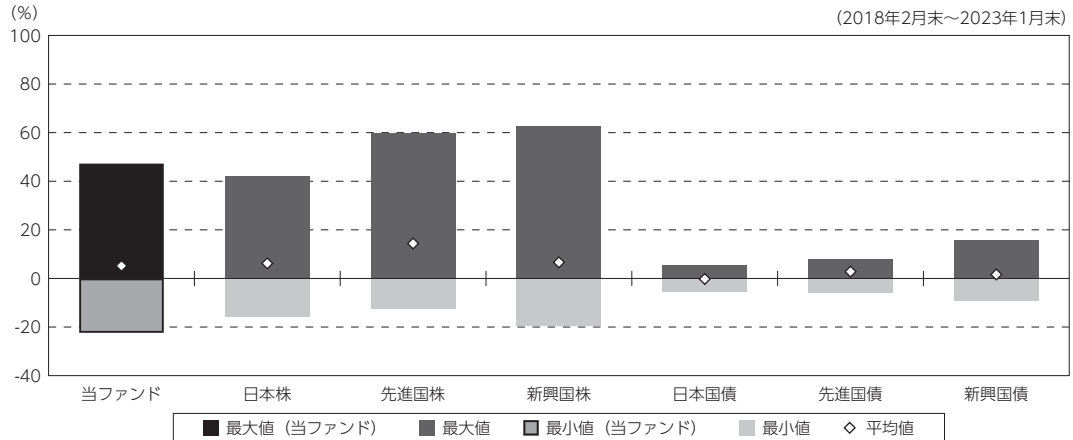
こうした状況にあっては、短期業績に偏重した投資判断よりも、バリュエーションの割安度合い、中長期的な利益率や資本効率の改善余地など複合的な要素を加味して銘柄選択を行っていくことで投資リターンを向上させることができると考えています。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／国内／株式	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	シュローダー日本マザーファンド受益証券とします。
	シュローダー日本マザーファンド	わが国の株式とします。
運用方法	マザーファンドへの投資を通じて、企業業績、収益成長力、市場性、株価水準等を勘案し、中長期的に成長性の見込める国内株式銘柄を中心に投資を行います。株式等の実質組入比率については、原則としてフルインベストメントで積極的な運用を行います。	
分配方針	毎決算時（原則として2月24日、ただし当該日が休業日の場合は翌営業日）に原則として利子・配当収入と売買益（評価損益も含まれます。）等から、基準価額の水準等を勘案し分配を行います。 なお、分配を行わない場合があります。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	47.3	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△ 22.4	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	5.2	6.2	14.4	6.6	△ 0.2	2.8	1.6

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA - BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2023年2月24日現在)

○組入上位ファンド

銘柄名	第17期末
シュローダー日本マザーファンド	100.5%
組入銘柄数	1銘柄

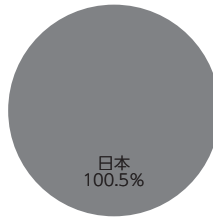
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

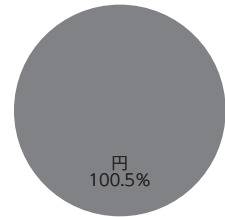
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

純資産等

項目	第17期末
	2023年2月24日
純資産総額	5,856,045,961円
受益権総口数	2,498,928,119口
1万口当たり基準価額	23,434円

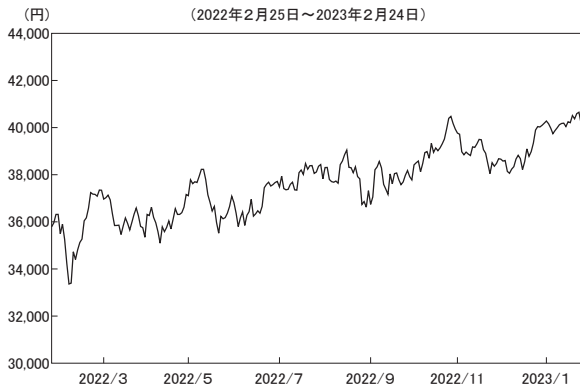
* 期中における追加設定元本額は6,548,834円、同解約元本額は439,744,445円です。

組入上位ファンドの概要

シュローダー日本マザーファンド

【基準価額の推移】

(2022年2月25日～2023年2月24日)



【1万口当たりの費用明細】

(2022年2月25日～2023年2月24日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) (先 物 ・ オ プ シ ョ ン)	8 (8) (0)	0.022 (0.022) (0.000)
(b) そ の 他 費 用 (そ の 他)	0 (0)	0.000 (0.000)
合 計	8	0.022

期中の平均基準価額は、37,723円です。

- (注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券(投資証券等を含む)が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

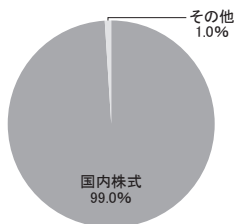
【組入上位10銘柄】

(2023年2月24日現在)

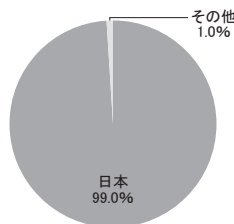
	銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	円	日本	3.5
2	T&Dホールディングス	保険業	円	日本	3.3
3	伊藤忠商事	卸売業	円	日本	3.2
4	オリックス	その他金融業	円	日本	2.6
5	東京海上ホールディングス	保険業	円	日本	2.5
6	上村工業	化学	円	日本	2.3
7	TDK	電気機器	円	日本	2.3
8	豊田自動織機	輸送用機器	円	日本	2.3
9	アステラス製薬	医薬品	円	日本	2.1
10	SMC	機械	円	日本	2.1
	組入銘柄数		102銘柄		

- (注) 比率は、純資産総額に対する割合です。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) 国(地域)につきましては発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

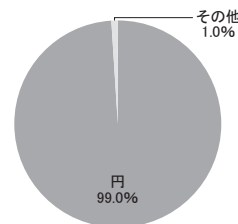
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



- (注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- (注) 国別配分につきましては発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書(全体版)をご参照ください。

〈当ファンドのベンチマークについて〉

当ファンドは、約款で東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとすることを定めております。

ベンチマークとは、ファンドを運用する際、投資成果の基準となる指標のことです。

東証株価指数（TOPIX）は、わが国株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。

また、東証株価指数（TOPIX）は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社が有しています。

〈代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について〉

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと（又は行わないこと）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。